

広報

こしがや

3月1日

昭和44年・NO. 345

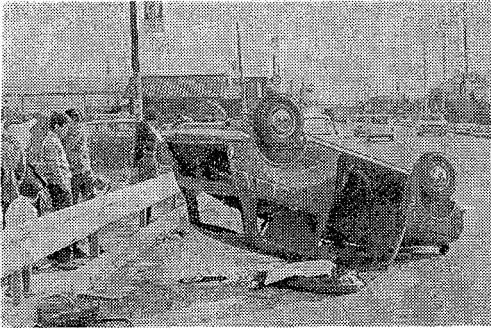


(越谷の市章)

主 な 内 容

- ◇…市民交通傷害保険に
加入しましょう……………2
- ◇…利根川の水を越谷市に……………3
- ◇…春の火災予防運動……………4
- ◇…市史編さんだより(20)……………5
- ◇…斎藤豊作画伯遺作展……………6
- ◇…戸籍謄、抄本など電話受付……………7
- ◇…スピーカー、こよみ……………8





市民交通傷害保険に

家族全員加入しましょう

越谷市を縦横に走る国道や県道などを、毎日のようにサイレンを鳴らして、パトカーや救急車が、走りまわっています。私たちはこのサイレンが鳴るたびに、尊い一つの命が失われ、傷ついたりしていることを、忘れることはできません。越谷市では、昨年の一月から、市民交通傷害保険制度を策定して、わずかなけ金で不慮の事故により死した方や、負傷した方などへの保障の方法をとっていますが、一年を経過した現在でも、市民の皆さんの関心はうすく、保険への加入率は、非常に低い状態です。

危険はますます

増大しています

加入率十四・九%

わずかのけ金で、万一の交通事故に対して、保障をしよう、と、昨年一月から策定した、越谷市の市民交通傷害保険は、一年を経過したいま、どのような状態でしょうか。

昨年(昭和四十三年)の越谷市の交通傷害保険加入者は、十二月三十一日現在で、一万九千五百五十九人、加入率は越谷市の人口の十六・五%にすぎず、ことしの加入状況は、二月十二日現在で、一万七千八百八十五人、加入率は、十四・九%といずれも、非常に低く、市民の皆さんには、まだ十分に交通傷害保険

險制度を理解していただけたといえませんが、

一方、交通傷害保険に加入していた方に対して、支払った昨年度の保険金は、二月十二日までに百九十三人、四百八十八万八千円に達しており、保険金を受けた人たちは、この制度に入っていることが、喜ばれています。

年々ふえる事故

越谷市では、毎日三人のひとりが、交通事故で傷ついたり、死亡したりしています。

昨年と、昨年の交通事故の統計は、別表に示したとおりですが、越谷市の中央を南北に四号国道とバイパスが走り、東西には十六号国道や、浦和、岩槻、吉川県道が通っていて、非常に交通量が多いため、昭和四十二年に對する昭和四十三年の、交通事故の増加率は

埼玉県平均をはるかにしのいでいます。

年々増加する交通事故の増加に對して、各方面から、交通安全のため、いろいろな努力はつづけられていますが、それにもかかわらず、ことしも、月十八日現在、越谷市内での交通事故は百九十六件発生して死者は一人、負傷者は百四十二人を数えており、昨年の同期と比べて事故件数が七十八件増加、負傷者は、六十七人増加しています。

万一の場合にそなえて

私たちのまわりから、交通事故の悲劇は絶滅しなければなりません。が、道路は舗装されたり、改良されたり、安全施設がつくられたりしても交通量は、日に日に増加するため、いつ不慮の災害にあわないとも限りません。

きのうまで、元気であった人が、きょう突然交通事故にあい、尊い命を落したり、重傷を負って病床に寝たきりになった人を私たちは身近かに知っています。

交通事故にあつたために、一家の支柱を失つて、生活が急激に苦しくなったり、入院治療の支払いに困つたりする人が、たくさんいます。こんなききにそなえて月額三千円の保険料をかけて、万一のばいめに保障をしようという考えから越谷市の市民交通傷害保険

別表 交通事故統計

		昭和43年		対前年比	
		昭和42年	昭和43年		
越谷市	交通事故総件数	851	1,331	56.4%	増
	人身事故数	538	777	44.4%	増
	死傷者数	26	34	30.8%	増
埼玉県	交通事故総件数	677	1,087	60.6%	増
	人身事故数	26,909	31,776	18.1%	増
	死傷者数	17,184	20,428	18.9%	増
埼玉県	交通事故総件数	671	708	5.5%	増
	人身事故数	21,226	26,427	24.5%	増
	死傷者数				

は、昨年一月に策定しました。この保険金は市内、市外を問わず、事故にあつたときに保障されますので、一人でも多くの方が加入されるよう、おすすめします。

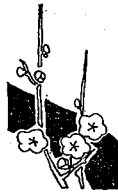
臨時市議会開く

二月臨時市議会は、二月二十七日、福祉会館で開かれ、つぎの議案が審議されました。

▽昭和四十三年度越谷市一般会計補正予算について(市開発公社に對する債務負担行為の補正で、公共用地と流通センター用地買収にかかる損失補償を合計二十二億円追加するもの)。

申告は15日 までです

市県民税、事業税、所得税の申告は3月15日までです。まだお済みでない方はお早めに申告してください。



表紙の写真

毎月第三日曜日は一家団らんの日「家庭の日」です。

今月は、十六日がこの日に当たっています。最近、忙しいといふことで親と子が話し合う機会が少なくなっています。

そこで、この家庭の日に当たる第三日曜日は、家族じゅうの者が都会をつけ子供たちと話し遊んだりしてわが家の楽しい団らんの日にしたいものです。

(写真は、親と子の楽しいお砂遊び)

動く交通安全教室開催

毎日を無事故です。

したいという、私たちが願いにかかわらず、日々に増加している交通事故には、運転者の不注意や、乱暴な運転、酒酔い運転などが大きな原因となっています。

しかし、交通事故の被害者である歩行者のほうにも、安全な歩き方をしなかったり、交通ルールをわきまをなかつたりする人がおおいにいます。

ちょっとした歩行者の注意によって交通事故を未然に防ぐことが、谷警署の係員から二つ三つ説明

越谷市の水道事業は、昭和三十三年に通水をはじめ、年々増加する人口のために、施設の拡張と業務の膨張にわたって、現在に至っています。

現在越谷市の水道水源は、深井戸からの地下水にたよっていますが、隣接の市町や工場会社などでも水道や工場の用水としてたくさんの地下水をくみ上げています。

このため埼玉県の南部や東部では、広い範囲にわたって少しずつ地下水の水位が低くなったり、地盤が沈下したり、水の質が悪くなったりしてきています。

できます。

このように交通事故防止に大きな力を与える歩行者が、実際にどのように道路を通行しているかを、運転者の目から見ようと「動く交通安全教室」を二月十五日に開きました。

越谷市と越谷市安全都市推進協議会の主催で、県交通安全課、越谷警署の指導により、市の交通指導員、婦人会員などが五十人参加して行なわれました。

まず二台のバスに参加者が分乗して、市内の道路を走りながら、バスの窓から、歩行者がどのくらい交通ルールを守っているかを観察したり、交通標識の見方などを越谷警署の係員から二つ三つ説明

地盤沈下の例として、市内定野にある国家水準点では、昭和三十六年から四十三年までの七年间に四十四センチ以上も沈下しています。

地下水のくみ上げによる、この利根川の水を越谷市に

利根川の水を越谷市に

県の計画を早期に実現させるため、越谷市、草加市、春日部市、岩槻市、庄和町、松伏村、吉川町、三郷町、八潮町の九市町村で、第二県営水道用水供給事業促進協議会（会長・越谷市長）を結成して、促進運動をつづけてきました。

この結果、昨年九月の県議会で、第二県営水道事業の計画書が議決され、東部地区にも昭和四十八年を目標として、利根川を水源とする水道用水が導入されることになりました。

これに対して東部地区でも、

を聞いてまわりました。

約一時間半ほど市内をめぐり、研究を聞いて、母親の目

つたあと、全員が福祉会館に集まり、見た感想や、意見を発表しあいました。

この日の交通安全教室に参加した人たちは、つぎのような点を特に感じて、交通安全の必要性をお互いにたしかめました。

1、この車を外がわにつれて歩いている母親が多い、

2、自転車の二人乗りが多い、

3、交差点のせまいところが多い、

4、交通標識について

つて、バスで実態を見た結果につ

いて、研究を聞いて、母親の目

で見た感想や、意見を発表しあいました。

この日の交通安全教室に参加した人たちは、つぎのような点を特に感じて、交通安全の必要性をお互いにたしかめました。

1、この車を外がわにつれて歩いている母親が多い、

2、自転車の二人乗りが多い、

3、交差点のせまいところが多い、

4、交通標識について

これによつて、越谷市をはじめ東部各市町村でも給水人口が増加した場合、地下水が利用できなくなるといふ不安は解消されることになりました。

なお九市町村の第二県営水道用水供給事業促進協議会では、二月二十五日に福祉会館で総会を開いて、第二県営水道ができたとき市町村が必要とする水量について、県と協定するための話し合いを行ないます。

県企業局では、この事業の認可申請を昭和四十四年度中に、厚生省へ提出するはじとなっています。

の一般的な知識が欠けている。

5、駐車禁止の道路に駐車している車が多い、

6、横断歩道の数が少ない。

交通事故教室

(1)

損害賠償の知識

なお市役所では、このような「動く交通安全教室」を昭和四十四年度も三回くらい開く予定で

す。

賠償する責任はだれにあるか

自動車の損害賠償法には、事故をおこした場合の賠償責任は民法第七百十五条により、自動車保有者にあります。

保有者というのは、自動車を使用する正当な権利をもち、自分が直接運転する、しないにかかわらず、その車を運行することで自分が利益を得る人のことです。

例をあげれば、会社の自動車で行事や仕事に事故をおこした場合は、賠償責任は会社側にあります。

自家用車の場合、父親が所有名義の車にむすこが乗って事故をおこせば、所有者である父親が賠償責任を負います。

ただし、加害者（運転者）本人も事故の賠償責任を負うことはいうまでもありません。

賠償を請求する権利はだれにあるか

被害者本人

② 相続人：被害者本人が死亡した場合、その賠償請求権を相続人がそっくりつづけます。

広報

こがや

(3)

あなたは火事の 恐ろしさを知らない

ちょっとした不注意が
大火のもと



春の火災予防運動は三月十八日から三月二十三日まで全国一斉に実施しております。
消防署では運動期間中、三月六日までは車両火災の予防、三月七日から三月二十三日までは一般の火災予防を重点として実施します。
この火災予防運動期間中に、たのしい家庭を火災から守るために火を使う場所や、器具有意で調べてみましょう。ちょっとした不注意や故障でもそのままだけし

外出、就寝前に

もう一度火元の確認

た状態で使わないで、すぐ修理して安全な方法で使いましう。
また、防災家族会議を開き、万一人の家の火事になったとき、自分の家から火事になったとき、普段から火事や地震になくともすみす。

尊い命を守るために、次のことに気をつけましょう。
▼寝る前には必ず、火の元をたしかめ、バケツ等に水を汲んでおくようにし、風呂の湯をあけないで防水用にしておくのも一つの方法です。
▼病人、老人、子供等は、すぐ外に出られるような部屋に寝かせ、また、このような人達を家に残して外出しないようにする。
▼二階建ての家では、避難ロープやハシをいつでも役立つようにしておき、置き場所も決めておくことが必要です。
▼階段下付近では火を使わないように、火事になった時には階段の住居です。石油コンロを倒しました。いまだ燃えています」といふように通報してください。
昔から「火の用心」といふことが繰り返されはれているように「火事は恐ろしい」「火事になったら大変だ」といふことは誰れでも知っています。

通報は一一九番

場所 目標をハッキリと

火事の際は、大声で隣、近所に知らせると同時に、早く一一九番を回して、火事の場所、目標状況をきき取り知らせてください。
たとえば「火事です。〇〇町〇〇丁目〇〇番地〇〇小学校の東側の住居です。石油コンロを倒しました。いまだ燃えています」といふように通報してください。
昔から「火の用心」といふことが繰り返されはれているように「火事は恐ろしい」「火事になったら大変だ」といふことは誰れでも知っています。

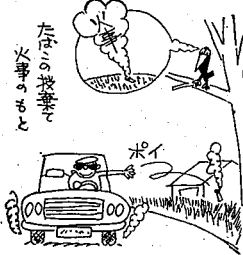
家庭消火器の注意

備えあればいざいざといわれますが、おたの防火対策はいかがでしょうか。
出火したときはだれでもあてられるものです。こんなとき、消火器が手もとにあればなんとなく心に余裕がたき、素早く行動できるものです。

使うときの注意

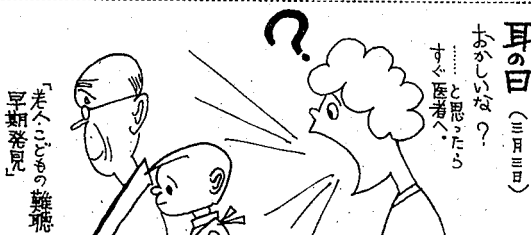
まず、数種の化学消火器を混合して使わぬこと。化学製品がたがいに反応しあつて消火能力がおとろえるからです。同じ種類のものを数本用意しましょう。
置く場所は目の高さ、一・五メートルぐらいのところがよい。
粉末消火器は温気のあるところに置くと固まって役にたたなくなることあります。

消火器の有効期間はそれぞれ違いますが、容器に明示してありますから注意してみましょう。



たばこは市内で
買いましょう

1箱(20本) 買うことに
約11円60銭が市の財源になります。



家の内・外

へやのよそおいを、あれこれくずつするの、春を迎えるときのだしめです。

新入学のお子さんがあれば、居間や廊下の片すみを利用して「デスク・コーナー」を作つてあげてみてはどうでしょうか、カーテンで仕切つてもよいし、タンス類で囲つて、その裏側を額や掛掛けで飾つてみるのもおもしろいでしょう。

さて、そんな冬もの、重いカーテンのよれが気になるものです。時期をみてクリーニング屋に出しておきましょう。

自宅でも洗えない」とはありせん。その場合、お風呂のおし湯を利用して、押し洗い、ふみ洗いの要領で、やればきれいになります。



食生活

にわとりが、一年中でいちばん卵を多く生むのは、三月だといわれます。したがって店売にも豊富に出回り、値段も安くなります。卵は栄養価の高い食品で、良質のたん白質、ビタミンA、ミネラルなどを含んでい

るので、育ちざかりのお子さんには欠かせないものです。魚では「春魚」の異名をもつにしんが出まします。戦前はどじょうがなつたつたつたが、とくに親しみがたい、しかも栄養価の高い魚です。つけ焼にしたたり、油いため、しょう油と砂糖でかは焼きなどにして、おいしいものです。

生活と健康



くたものは、みかんはそろそろ姿を消しますが、かわりに夏みかん、ネーブル、はっさきなどが出回りま

す。縮ませずに洗う方法
セーターなどは毎日クリーニング屋さんに出していると、なかなか金もかかります。家庭でも縮ませずに洗うコツは、本洗いの

すすぎ洗いの、三十五度前後のぬるま湯を使うことです。洗剤は、少なすぎるとよれがなかなか落ちにくいものです。また、毛糸を縮ませる原因にもなります。

小さじ一ぱいのオリーブ油をすすぎ湯に加えます。毛糸ががたくなるのも防げますし、セーターのつやもよります。

市史編さんだより (20)

江戸幕府の地誌調査

調査にあたらせた。

幕府の編さんした地誌の一つに「新編武蔵風土記稿」という書物がある。これは、林大学頭卿の建議により、昌平坂学問所地理局において、文化七年（一八一〇年）から二十年の年月をかけて完成し、天保元年（一八三〇年）幕府に献上されたものである。

この時幕府は、村役人に通達して「地誌取調書上」という調査書提出させるとともに、郡ごとに分担を定め、二人ないし三人を一場、小名、寺社の由来、名所旧跡組にした役人を村々に派遣して、

たとえば西方村についてみれば、高千三百四拾九石余、家数百六拾軒、高札場は不動尊東前などある。村役人はもちろんのこと、古来からの申し伝えをよく覚えて、古い書物や



公証役場が移転します

越谷公証役場は、三月三日から越谷駅前通りの協和銀行わき、越谷ビル四階（四〇三号室）に移転します。（案内図参照）

公証役場では、公正証書や遺言証書の作成、会社設立の際の定款の認証などを行ないます。

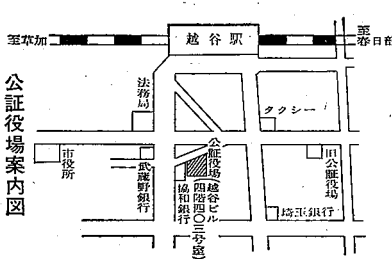
一定の公正証書は債務保証（確定裁判と同一効力）となり、裁判所の手を経ないで、簡単に強制執行することが出来ます。この意味から公証事務は予防司法ともいわれています。

5兆円に達した郵便貯金

郵便貯金の現在高は、昭和四十四年二月七日五兆円を突破しました。

明治八年、日本で始めての近代的貯蓄機関として発足して以来、九十三年間、国民の皆さまの愛顧いただいたおかげによるものです。

五兆円という金額は、国民貯蓄総額の九割にあたる大きなもので、ひとつの貯



越谷公証役場は、三月三日から越谷駅前通りの協和銀行わき、越谷ビル四階（四〇三号室）に移転します。（案内図参照）

広報 **こしがや** (6)

戸籍謄、抄本、住民票の写し

電話で申込みできます

進学や就職の時期になり、いろいろな証明をもらうために、最近市民課の窓口は非常に混雑しています。

特に月曜日から土曜日に集中しておられます。

窓口の職員もせいぜいばいの親切といふ連を、努力しています。そこで、少しでも待ち時間をなくするために、県下のトップをきって昨年の四月から電話による戸籍

申請書をかき、お渡しする時間を踏、抄本、住民票の写しの予約受

付を實施し好評を得ています。この電話による予約は、あなたの必要な書類をあらかじめ電話で予約し、てきあがる時間をお知らせし、取りにきていただきます。

予約するときは、六二届七〇窓口にしてください。

県の出先機関が

新庁舎の北側に建設される

元荒川の河川敷跡に新庁舎を建設しています。この北側に県の出先機関として保健所、合同庁舎（県税事務所、農業改良普及所、農林事務所、農林改良普及所、二合半領用水改

と土木事務所の工事が進められ

ます。そして今度県の出先機関も分散していましたが、一か所に集まり市民の方々に非常に便利になります。

越谷保健所

春日部保健所あるいは吉川保健所と今まではいろいろと不便でしたが、完成後は健康診断、乳児健康相談などの仕事をします。なお仕事は、五月一日開始の予定です。

規模は、鉄筋コンクリート二階建て一〇五九平方、工費六千万

まなび予約のときと違って、正確に時間がかかりますので、正確にお知らせください。

この電話利用者がふれば、それだけ窓口の混雑も緩和され、待ち時間も短くなります。どうぞご利用ください。

電話で予約できないもの

印鑑証明や、転入、転出などの手続は、どうしても直接窓口へきてもなければなりません。

選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会では、三月一日現在で調製した選挙人名簿の縦覧を次の通り行います。

縦覧期間 三月八日から十四日まで、毎日午前八時三十分から午後五時。

縦覧場所 市役所選挙管理委員会（本庁二階）

三月一日現在、登録される方は次の方々です。

▽選挙人名簿登録申し込み書を委員会提出した者。

▽三月一日現在で満二十歳になつた者（昭和二十四年三月一日までに生まれた新有権者）

▽三月一日現在で当市に引き続き三月以上住所を有する者（昨年度の十二月一日までに住所のあるもの）

他の市町村から転入された二十

歳以上の方は、市民課の窓口で住民登録と同時に選挙人名簿に登録されますので、改めて申し出をする必要はありません。

高校入学準備金の貸付け

越谷市では、高等学校入学準備金の貸付けをしています。

今年の四月に高等学校へ入学する方、経済的な理由により、入学が困難な方に対して貸付けをします。

貸付対象者は市内に居住している住民登録をしてある方、高等学校に入学することが確定である者の保護者に貸付けます。

貸付限度額 五万円以内、六かき三月以上住所を有する者（昨年度の十二月一日までに住所のあるもの）

償還 無利子。貸付けは六人までです。申込みは三月十日までに教

育委員会へ。

市国民税、固定資産税、目標に努力しております。

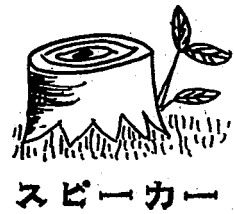
軽自動車税、国民健康保険。除税の納期は、一月三十一日までとなっています。何かの都合で納付のお一日までとなっています。三月中に未納の方も、市役所、銀行、農協支所等の窓口か納税組合を通して、完納されますようお願いいたします。

主税課では、年度末の三月一日から三月三十一日までを「市税未納整理期間」とし、四十三年度の市税は、年度内完納を保って申し出てくださ

市税などの納付はお済みですか



新庁舎のオープンが待たれる市民課窓口



- 2日▼越谷雲母会(1時福祉会館教養室)
- 3日▼恩間市営住宅抽選(10時福祉会館第一会議室)
- 4日▼東部清掃組合議会3月定例会(組合事務所会議室)
- 7日▼無料健康相談(午後1時30分から3時まで 福祉会館健康相談室 担当医 中島先生) ▼移動図書「むさしの号」巡回(増林、新方、桜井、大袋)
- 12日▼移動図書「むさしの号」巡回(荻島、出羽、蒲生、川柳)
- 13日▼くらしの講演会(9時30分福祉会館老人娯楽室)



日時 3月9日午後1時
場所 福祉会館茶道室
参加者は、当日自作五句を持参ください。初心者の方には、手ほどきをします。学生の方歓迎。
い。電話63-0370

第5回越谷俳句道場

日時 3月8日午後6時
場所 越谷市立図書館資料室
主題 「御機嫌の役割と委化」
テキスト 流通機構の話(田島義博著) 31ページから38ページ
越谷市柔道会主催の柔道教室は次の日程で開かれています。
日時 毎週火、木、土曜の三日間 午後5時から7時
場所 市立第一体育館
会員 少年部(小、中学生) 青年部(高校生、一般)
入門を希望される方(女子も可)は若葉書院へお申し込みください。電話63-0370

柔道教室

第38回経営者話し合う会

日時 3月9日午後1時30分
場所 加須市中央公民館 当日は加須市民読書会と交流して行ないますので、午前9時10分までに越谷駅構内に集合してください。
テキスト ドクトルマンボウ航海記(北杜光善)
費用 交通費と昼食は各自負担

第一四三回読書会

第十五回読書めぐり

日時 3月16日午前9時越谷駅集合 国際興業バス浦和行に乗車
場所 埼玉会館第三展示室「斎藤操作、倉田白羊」一連作展「玉蔵院」
会費 四百円(バス昼食代共)
斎藤操作画伯は郷土越谷市が生んだ画家です。多数参加ください。

市立図書館休館のお知らせ

市立図書館は、3月25日から30日まで、蔵書期間の為、休館致します。

市民作品展作品募集

越谷市青年団では、つぎのとおり、市民作品展を行ないますので市民の皆さんの作品を募集しています。展覧会の当日は、多数観覧されるようお願いしています。

期日 三月九日(日)
会場 越谷小学校講堂
作品 写真(四ツ切以上)、書道、手芸、絵画、生花、工作
出品締切り 三月八日までに市教育委員会へ
出品された方は全員に記念品をさしあげます。

老人娯楽室の日程

福祉会館老人娯楽室の三月中の

催しはつぎのとおりです。

- ▽越谷・大沢 3日 映画 18日 行政講話(都市計画課)▽荻島・出羽 4日 踊り 19日 映画、踊り▽蒲生・川柳 7日 行政講話(衛生課)、踊り、三味線 22日 映画、日本舞踊▽増林・新方 8日 映画、踊り 23日 琴、民謡▽大相模 10日 映画 25日 踊り▽大袋・桜井 12日 行政講話(行政課) 27日 映画

水道徴収員募集

市役所水道課では、水道料金の徴収員を若干名募集しています。▽資格 市内に住む主婦で四十歳ぐらいまで、学歴は義務教育以上。

▽待遇等 自転車、カバン、事務服貸与、勤務条件は話し合いによりきめます。

▽徴収手当 歩合制で、一月三千円で三万円以上。
希望の方は三月八日までに履歴書持参の上、水道課業務までお申し込みください。

増玉県後保護指導所

入所生募集

増玉県後保護指導所では、昭和四十四年度の入所生を募集しています。

この指導所は呼吸器(結核回復者を含む)または心臓機能に障害のある十五才以上の方が入所して医学的な診断や職業の訓練を受け

市民交通傷害保険出張受付

市役所厚生課交通共済係では市民交通傷害保険の出張受け付けをつぎのとおり行ないます。
印鑑と保険料(1人 300円)をご持参ください。受付時間は、午前9時30分から3時まで。

- 3月3日=大沢1丁目集会所
- 4日=大沢3丁目集会所
- 5日=市立体育館
- 6日=大沢4丁目集会所
- 7日=大沢5区集会所
- 10日=北越谷記念会館
- 11日=大林集会所
- 12日=赤山町自治会会所
- 13日=久伊豆神社
- 14日=袋山集会所

▽訓練職種 電気器具科、洋裁科、製図科、タイフ孔版科、経理事務科

秩父市営公園のご案内
秩父市では、市営の聖地公園をつくつぎのとおり露園の使用申込みを受け付けています。

▽受付期間 3月31日まで

▽場所 秩父市大字大宮五六一(秩父線秩父駅下車歩いて30分)

▽問い合わせは 秩父市聖地公園管理事務所まで、電話秩父(0494)213469

生活モニターを募集しています。

▽資格 十八歳以上で県内に居住する方

▽募集人員 六十六人
▽申込み 市役所商工課で用意してある申込用紙を使用して三月三十一日までに増玉県消費生活課へ(浦和市高砂三十五一)電話浦和22-1811

ガン講演会開催

市役所厚生課では次のとおり、ガンの講演会を開きます。

日時 3月5日 午後一時〜三時
場所 市立福祉会館 老人娯楽室
①映画 ガンとたたかう 女性のガン
②講演 ガンについて 講師 藤田健三先生
となたもお気軽においでください。